## 大規模広告物景観形成チェックリスト

太線内の届出者記入欄に記入し、基準を口チェックしてください。

_		
申請者記入欄	確認	秋田市記入欄
建設予定地の周辺状況(道路形態、景観資源、広		
告物等の状況)を記入してください。		
	<u> </u>	
建設予定地の周辺状況を受け、設置する広告物につい		
て、どのような工夫をしたか記入してください。		
景観形成基準		
1. 掲出位置		
□建築物とバランスをとる。		
□わかりやすい位置に掲出する。		
□建物や並木の高さを乱さないようにする。		

2. 数量・面積	
□掲出する情報・内容を整理・集約(集合化)し	
て少なくする。	
□建物とのバランスに配慮する。	
□印象に残る効果的なものになるよう表現を工夫	
し、必要最小限の大きさにする。	
3. 形態・意匠	
□建築物や施設のイメージ・性格等に合うものに	
する。	
4. 色彩・素材	
□周辺と調和する地色とする。	
□周辺の色彩と調和する色相・彩度・明度とする。	
□汚れが目立たないような耐久性、耐候性等のある材	
料を使用する。	
5. 表現方法	
□シンプルですっきりしたものにする。	
□デザイン・字体・絵・写真等は質の高いものに	
する。	
□商店街等は、通り沿いの統一したデザインを検	
討し、まちなみのイメージアップに貢献させる。	
□電飾等は、地域の特性に応じたものとする。	
□簡潔でわかりやすい内容にする。	
□商業地では、広告物がにぎわい、活気、楽しさ	
を演出する要素になるようにする。	